

広報

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail: ogata_mura@ogata.or.jp

●今月の主な内容

- ◇ 冬季ふるさと祭り (P2)
- ◇ PolderlipWave2016&産直まつりinおおがた (P3)
- ◇ 村民・議員との懇談会 (P4)
- ◇ 安全安心まちづくり村民集会 (P5)
- ◇ チャレンジマインド海外研修報告 (P7~13)

大潟村公式ブログ

「おおがた散歩」 公開中！

<http://www.ogata.or.jp/blog/>
公式ホームページトップのバナー
からもアクセスできます。

ペタン、ペタン。上手につけたかな？

2月7日（日）、村民体育館周辺において、冬季ふるさと祭りが開催されました。

子どもたちは寒風なんてなんのその。風揚げ、綱引き、宝探しなど、元気いっぱい走り回っていました。

もちつき体験にも長い行列ができ、重たい杵を一生懸命振り下ろしていました。

(詳細：P2)



No. 528

平成28年
3月号

第37回 冬季ふるさと祭り



オープニングは
「ライムジュース」によるストリートダンス！



大人対子どもの綱引き3本勝負。
2対1で子どもチームの勝利！



「回れっ！」
先生に負けじと何度もチャレンジ！

2月7日（日）、村民体育館の周辺において、第37回冬季ふるさと祭りが開催されました。

当日は、暖冬の影響で雪のないふるさと祭りとなりました。

オープニングでは、潟上市のダンスチーム「ライムジュース」が躍動感あふれるストリートダンスを披露しました。

原っぱでは、凧揚げや鬼ごっこ、コマ回し、竹馬、馬車など様々なコーナーが設けられ、特に凧揚げは、ちょうど良い風もあって大人気でした。景品をめぐる○×クイズ・宝探しも盛り上がっていました。

終盤には、餅つき体験や餅まき、大人対子どもの綱引きなど、来場者は寒さに負けずに楽しんでいました。

*公式ブログ「おおがた散歩」2/9 掲載♪



ポニーに乗って、のんびりお散歩♪



最高の風。無数の凧が寒空へ



鬼を追いかける鬼ごっこ。
腰ひもを掴んでお菓子をゲットだ！



「温かい豚汁をどうぞ♪」
中学生ボランティアも頑張ってくれました



○2 馬車の揺れが心地良いね♪



縁起の良い紅白の餅まき

ポルダーリップウェーブ
PolderlipWave2016
大潟村チューリップ作品展

2月12日（金）～14日（日）、干拓博物館において、PolderlipWave2016（大潟村チューリップ展）が開催され、会場は、期間中約3千人の来場者で賑わいました。

会場には様々な品種のチューリップや、チューリップを使った生け花などが展示され、来場者の目を楽しませていました。また、生け花や押し花の体験コーナーも大人気でした。



どの品種に投票するか、真剣です



栽培ハウス見学ツアーも好評



生け花体験コーナーは子どもたちに大人気！

& 産直まつりinおおがた
チューリップ即売会



今年の記念撮影コーナーは、まるでオランダのカフェ



チューリップを主役にした
生け花作品の数々に、感嘆の声

また、2月13日（土）・14日（日）には、産直センター潟の店において、産直まつりinおおがた・チューリップ即売会も同時開催されました。特売価格のチューリップを買い求めてたくさんのお客さんが訪れ、中にはかごいっぱい購入する方もいました。

*公式ブログ「おおがた散歩」2/15 掲載♪



飛ぶように売れていくチューリップ 〇3

村民・議員との懇談会

2月5日（金）、公民館2階大集会室において、村民・議員との懇談会が開催されました。

この懇談会は、「開かれた議会」を目指す大潟村議会が主催して、平成20年度から開催されています。8回目となる今回は、約40名の村民が参加しました。当日は、阿部議長から議会活動や村政課題の報告があった後、フリートーキング形式で活発な意見交換が行われました。

村民からは、診療所の医師募集に関することや、住区内の桜の管理に関すること、干拓堤防の管理に関することなど、様々な意見・要望が出されました。

各議員はそれらを真摯に傾聴し、丁寧に対応していました。

＊公式ブログ「おおがた散歩」2/7 掲載♪



たくさんの村民が参加し、会場は満員状態



村民からの生の意見・要望が寄せられました

国際ふるさと料理交流会

2月6日（土）、村民センターにおいて、国際ふるさと料理交流会が開催されました。

この交流会は、大潟村国際交流協会の主催で毎年行われており、県内在住の外国人の方々と村民の交流の場となっています。

今年は約80名の参加者が集まり、外国人の方々のお国自慢の料理を、一緒に調理したり食べたりしながら親睦を深めました。

＊公式ブログ「おおがた散歩」2/8 掲載♪



調理中にも会話が弾みます



自分の国の料理を解説

「認知症を学ぶ講演会」が開催されました

2月1日（月）、ふれあい健康館において、認知症を学ぶ講演会「認知症を知ってイキイキライフ」が行われました。

講師に、秋田緑ヶ丘病院統括顧問・秋田県認知症疾患医療センターの坂本哲也センター長を迎え、認知症の症状や予防について、貴重なお話をしていただきました。

高齢化に伴い認知症の方が増えつつあります。身近な病気となっている認知症についての講演に、来場者は熱心に耳を傾けていました。



安全安心まちづくり村民集会

2月23日（火）、ふれあい健康館において、平成27年度大潟村安全安心まちづくり村民集会が開催され、約80名が参加しました。

冒頭、日頃から大潟村の安全安心のために尽力されているJA大潟村、男鹿地区消防署大潟分署、エコ美容室、藤井商店に対して、安全安心ネットワーク委員会と五城目警察署から連名で感謝状が贈られました。

作文朗読では、小学6年生の田辺陸さんが、「日頃からの備えを」と題して、学校での訓練を通して感じたことなどを発表しました。

中学2年生の夏井健太さんと清塚璃久さんが、男鹿地区消防署での職業体験を通じて学んだ事を、クイズなどを交えながら発表しました。

続いて駐在所の成田清隆所長から村内の交通事故の発生状況等について講話がありました。

アトラクションでは、人形劇同好会八郎の坂本みほ子さんが、自身の闘病体験に基づき『命に宿る奇跡』と題して講演し、来場者は引き込まれるように耳を傾けていました。

集会の最後には、『安全安心まちづくり村民集会宣言』を全員で唱和し、「自分たちの村は自分たちで守る」という気持ちを確認しました。



田辺 陸さん



クイズを交えた、中学生の発表

大潟村のつばきまつり

in 大潟保育園

☆おもしろいお店屋さん

Aさん「いらつしやいませ。ケーキやさんです。こちら、せんせいとこどもやさんです。メニユーはこちらでうってます。」

先生「メニユーは買うんですか？」

Aさん「そうですよ。」

先生「先生と子どもも売ってるんですか？」

Aさん「そうですよ。おいしいですよ。」

先生「じゃあ、イチゴのケーキください。いくらですか？」

Aさん「えーと、ケーキのせんせいは一三〇えんです。」

先生「（つぶやき）ケーキのせんせい？わたしは一三〇えん？

随分安いなあ…（笑）」

先生「いらつしやいませ。パンやさんです。こちらがメニユーです。」

Aさん「今度はメニユーは買わなくていいんですか？」

Aさん「メニユーはみてください。」

先生「自由な発想でやりとりし、時々チグハグな会話が子どもらしくておもしろい姿です。」

☆大家族ならではの？

園庭で遊んでいたA男に、先生「危ないから、ものを持ってお山は登らないでね。」と注意すると、

Bくん「ひいばあちゃんみたいにいわないでよ。」

先生「えっ？危ないなあと思うって言ったんだよ。」

Bくん「だから!!ひいばあちゃんに、にてるからいわないで。」

Bくんにとっては、自分が注意されたようで嫌だったのかなあ？

その後、保育室に戻ろうと子どもたちが歩き出した時、

Bくん「まんず、ここさ、はいればいいべえ。」

砂場横のおうちに、友だちを呼んでいたBくんが、先生よりもひいおばあちゃんに似ているような話し方でほっこりしました。

第29回 男鹿市潟上市南秋田郡 中学校学年別卓球大会 結果

【開催日】1月31日（日）

【会場】村民体育館

【主催】大潟村教育委員会

【主管】大潟村卓球協会

【参加者】300名

【参加校】男鹿北・男鹿東・天王・羽城・五城目
第一・八郎潟・井川・大潟（選手93名）

《大潟中学校生徒 結果》

1部1年男子 3位：宮本 光^{ひかる}

1部1年女子 優勝：館岡美春^{みはる}

準優勝：宮田和歩^{かずほ}

3位：藤井奏里^{かなり}

2部1年男子 準優勝：吉田康成^{こうせい}

2部1年女子 優勝：村上彩佳^{あやか}

準優勝：三浦凜來^{りんく}

第8回大潟錬成剣道大会 結果

【開催日】2月11日（木）

【会場】村民体育館

【主催】大潟村教育委員会

【主管】大潟村剣友会

【参加者】160名

《男子の部 11チーム》

優勝：天王中学校

準優勝：八郎潟中学校

3位：湯沢北中学校

3位：天王南中学校

《女子の部 10チーム》

優勝：泉中学校

準優勝：生保内・協和中学校

3位：羽城中学校

3位：秋田北中学校

村民ボウリング大会 結果

【開催日】1月25日（月）

【会場】ラウンドワン秋田

【主催】大潟村体育協会

【主管】大潟ボウラーズクラブ

【競技】6ゲームの合計点数

【参加者】9名

優勝：小松宇拓^{たかひろ}（東2-4）1,217点

2位：青柳佑宜^{ゆうき}（東3-2）1,215点

3位：小松登紀緒^{ときお}（東2-4）1,200点

ハイゲーム賞：小松宇拓 243点

ハイシリーズ賞：青柳佑宜 648点

村民ソフトテニス大会 結果

【開催日】2月27日（土）

【会場】村民体育館

【主催】大潟村体育協会

【主管】大潟ソフトテニスクラブ

【参加者】20名

《男子ダブルス》

優勝：菅沼清四郎（大潟村）・佐藤一之（能代市）

準優勝：三嶋正美（秋田市）・信太和彦（三種町）

第3位：菅原孝悦（潟上市）・田村貴広（大潟村）

《女子ダブルス》

優勝：松橋良子（大潟村）・高橋稔（秋田市）

準優勝：近間美江（秋田市）・石川滋子（潟上市）

第3位：佐藤ひとみ（大潟村）・浮田英太郎（大潟村）

村民バドミントン大会 結果

【開催日】2月13日（土）

【会場】村民体育館

【主催】大潟村体育協会

【主管】大潟バドミントン同好会

【参加者】72名（一般58名、中学生14名）

《中学生の部》

優勝：菅原史登^{ふみと}・田中稜真^{りょうま}

準優勝：安東謙真^{けんしん}・菅原陸央^{りくお}

第3位：今野晴久郎^{せいくろう}・加藤海吏^{かいり}

《一般の部1部》

優勝：吉田義則・木津谷嘉人

準優勝：石井美月・近藤麻里

第3位：庄司倖介・山田堅登

《一般の部2部》

優勝：板垣和美・大塚陽和

準優勝：加藤友子・木津谷智恵子

第3位：新堀有希・市川咲季子



平成27年度 チャレンジマインド海外研修報告

チャレンジマインド海外研修事業は、農業研修等を通じて得たものを村での農業活動に活かすこと、そして異文化交流を通じて国際的視野を持つ人材を育成し、国際交流の推進を図ることを目的として実施しています。

5回目となる今年度の研修には、尾崎正春さん（東3-1）、太田翔さん（西1-2）、池田龍成さん（役場職員）の3名が参加しました。

研修生は1月5日（火）～22日（金）の18日間、ブラジルとパラグアイを訪問して無事に帰国し、2月10日（水）には役場において報告会が行われました。

以下、3名の研修生による報告を掲載いたします。



2月10日（水）の報告会の様子

南米研修を とおして

総務企画課 池田 龍成



【研修行程の概要】

- ◆ 1月5日 大潟村を出発
- ◆ 1月6日（水）～9日（土）
ベレン市を含む、パラ州 滞在
植林、マングローブの見学、トメアス移住地の視察
- ◆ 1月10日（日）～11日（月）
リオデジャネイロを視察
- ◆ 1月11日（月）
イグアスの滝を見学
- ◆ 1月12日（火）～16日（土）
パラグアイ・イグアス移住地に滞在
イグアス農協、日本人会、現地農家、大規模米作農家の視察
- ◆ 1月17日（日）～20日（水）
サンパウロ市を含むサンパウロ州 滞在
高岡グループの本社・農場を視察
- ◆ 1月22日 大潟村に到着



ベレン市（パラ州）

日本を発って約30時間、最初に訪問したベレン市は、ブラジル北部、赤道直下、アマゾン川の支流に面している市です。うっそうと茂るジャングルをイメージしていましたが、川沿いに拓けた平野に無数の高層ビル群が林立していて、想像よりも大きな都市（人口約140万人）で、そして想像どおりの湿度と気温でした。

ご存知の方も多いと思われますが、これまで毎回ご厚意でこの研修を受け入れてくださっていた大潟村応援大使の長坂優氏が、昨年急に亡くなられたことは大変残念でした。それでも奥様のツヤ子さんが『これまでどおりおいで』と言ってくださって、お世話になりました。



ツヤ子さん（右から2番目）、
長男のマサジさん（右から3番目）と

ベレン市2日目、毎年恒例、植林をさせていただきました。故・長坂優氏は、アマゾニア森林保護植林協会の会長を務められていました。同協会は、オーナー制による「地球一人一本植林運動」に取り組んでいて、アマゾンの熱帯雨林を救うべく地道な活動を続けています。

植林した日の午後、ベレンよりもさらに北部の別荘地、サン・カエターノという村へ行き、そこ



たくさん^{たくさん}の新芽が顔を出す、マングローブの細道へ

からボートでマングローブの森を見てきました。熱帯・亜熱帯の汽水域にたくましく繁茂する姿とは裏腹に、マングローブは世界的に伐採が進んでいて、警鐘が鳴らされています。

ベレン3日目、トメアス移住地に連れて行っていただきました。ベレン郊外の長坂邸から南に約250kmほどいった所にあり、大潟村の南米研修5回目にして、初めて訪問した移住地です。

この移住地では、持続的な農業をしながら荒廃地を再生していく「アグロフォレストリー」という農業形態を確立して、農産物の6次産業化に成功していました（詳細は尾崎さんの報告を参照）。



トメアスに向かう途中。ココナッツでのどの渴きを潤す

リオデジャネイロ

ベレンでの研修を終え、次の研修受け入れ先、パラグアイのイグアス移住地に向かう前に、リオデジャネイロに寄りました。

リオデジャネイロは大きな湾に面していて、中南米有数の貿易都市、ブラジル最大の観光都市です（人口は約600万人で、ブラジルではサンパウロに次ぐ）。



。8 コルコバードの丘、キリスト像の前で

さすが観光都市というだけあり、コルコバードの丘のキリスト像、ポン・ヂ・アスーカル（湾の入り口の巨岩）、サンバカーニバルの会場など有名どころの他、湾に面しているのでキレイなビーチがたくさんあり、大聖堂を始めたくさんの美しい教会があるなど、街中に観光スポットが散在していました。あとは治安さえ良ければ…。オリンピック観戦の際にはお気を付けください。

イグアスの滝

リオデジャネイロからパラグアイとの国境近くまで飛び、イグアスの滝へ行きました。

ナイアガラ、ビクトリアとともに世界三大瀑布^{ばくふ}と呼ばれるだけあって、写真や映像ではおよそ伝えきれない迫力に圧倒されました。

パラグアイ・イグアス移住地

パラグアイでは、毎年イグアス農協さんに研修を受け入れていただいています。

イグアス移住地は、JICAの直轄移住地として設立されて、設立当時、防犯・教育・医療など公的な役割は全てJICAが担っていました。

JICAが引き上げる時に、それらの役割を日本人会が引き継ぎ、本来は行政がやるべき仕事を日本人会が行っています（市役所より日本人会が先に出来たという事情もある）。

イグアス農協の組合員は、平均250haの農地で、主に大豆と、その裏作として小麦を生産しているそうです。訪問した時期はちょうど大豆の収穫期で、収穫の様子を見学させていただくことができました。大型コンバイン3台、中継車2台、35tダンプ3台を同時に稼働して、広大な圃場を一気に収穫していました。

なお、イグアス移住地の大豆は不耕起栽培を行っています。1982年に、パラグアイで初めて不耕起栽培を導入し、土壌の養分が流されるのを防ぐことで安定した収量を確保できるようになったそうです。

イグアス移住地ではその他に、マカダミアナッ



1人ずつコンバインに乗り、往復1.5kmの刈り取りを操縦席から眺めることができました



イグアス移住地でのホームステイ先、大西さんご家族と

ツの畑、メロン畑、水耕栽培（クレソン、パクチー、パセリなど）や日本米の栽培の様子なども見せていただきました。

トロシュー氏の農場

パラグアイでは、敷地面積約5,000haという大規模農場を視察する機会も得ました。

イグアス移住地から南西約300kmほどにある、ロシア・ウクライナ系の移住者、トロシュー（Trociuk）氏が所有する農場で、視察をセッティングしてくださった、ピラポ移住地の方々と一緒に訪問しました。

水稻、小麦、果樹の栽培や畜産等を行っており、特に水稻2,300haの収穫の迫力は圧巻でした。

特筆すべきことは規模だけではなく、水稻のくず米を家畜の飼料にし、植林地の材木を穀物乾燥用のマキにしたり、雨水を溜めたダムをポンプで循環させて農場内の用水を賄うなど、1つの循環システムになっていて、環境への配慮も感じました。実際、そのイメージを会社として売りにしているようです。



後ろに広がるのは、最大500haにもなる用水ダム。「100日雨が降らなくても大丈夫」とのこと

サンパウロ市（サンパウロ州）

最後の研修地、サンパウロ市は人口約1,200万人、都市圏を含めると2,000万人の、ブラジル最大の都市です。標高が500m～750mほどの高地で、夜には肌寒いくらいの気候でした。

サンパウロでは、1月17日～20日の間、ブラジル秋田県人会の川合会長にお世話になりました。

サンパウロに着いた次の日、毎年お邪魔している、ブラジル秋田県人会名誉会員、高岡マルセロ



高岡さんのビルの最上階から眺める「アルファ・ビレ」

さんの会社の、本社ビルを訪問しました。

本社を含む約15km²が、高岡さんの会社の土地で、「アルファ・ビレ」といいます。

高岡さんの会社は、主に都市開発を行っていて、マルセロさんのお父さんが、周辺の土地を買い集め、地元の市に「ここに大きな街を創って発展させてみせるから、そのかわり、企業誘致しやすいように税金を下げてくれ」と掛け合って、実現させたのがきっかけだそうです。市は市で、企業誘致をやってくれるならありがたい、といった感じだったようで、道路や上下水道などのインフラも高岡さんが整備して、最終的には市に売するという形を取ったそうです。

現在、大手企業500社以上がビルを構えているほか、居住区なども計画的に設けられています。たった40年間でこのような街を創ってしまったというのは驚きでした。

おわりに

ブラジルのトメアス移住地も、パラグアイのイグアス移住地も、国際市場・通貨レートなどとの「にらめっこ」が当たり前の状況です。そんな中、時に失敗を乗り越えながら、様々な取り組みにチャレンジしてきた結果、成功しているようでした。

もちろん外国の農業は日本とは規模が違うので単純な比較はできません。それでも今回の研修の中で見てきた日本人・日系人の功績は、私に「日本人の底力」を信じさせるのに十分過ぎるものでした。

- ◆トメアス移住地のジュースの6次産業化成功
- ◆イグアス移住地の大豆の不耕起栽培確立
- ◆高岡さんの会社が大きな「街」を創造、拡大中
e t c . . .

日本の農業は面積的には不利ですが、農産物に付加価値をつけたり、世界を視野に入れたブランドを作ったり、日本は日本の戦い方を模索していくことが大切だと思います。そうすることで新しい可能性が見えてくるのではないかと感じた研修でした。

資源を冷静に見つめて

西1-2 太田 翔^{かける}



水の国「日本」、そのなかの水の都「大潟」。資源に乏しいといわれている日本ですが、こと水資源、あるいは森林などの環境資源まで視野を広げてみれば、どうでしょうか。

ブラジルという国（あるいはその周辺国）には豊富な水資源があります。北部のアマゾン川しかり、南部のイグアスの滝しかり。そして、それらは貴重な観光資源ともなっています。

例えば、ブラジルとパラグアイの国境となっている川にイタイブダムという水力発電用の施設があります。両国の共同出資、共同管理のこのダムでは、常時20基のタービンが稼働していて、その2基分でパラグアイ全土の消費電力の80%をまかなえるということでした。残り2割も水力に頼っているパラグアイではほぼ100%再生可能エネルギーを利用していることになります。水資源が動力へと変化していつているのです。さらにダムは両国の国境の真上に位置するという特殊性から観光地ともなっているというわけです。



世界最大級の水力発電ダム、イタイブダム

アマゾン川流域では熱帯雨林の減少などもしばしば話題としてあがりますが、ブラジル周辺では「森林を残さなければならない（すでにない場合は増やさなければならない）」という旨の法律があります。国によって差異はありますが、ブラジルでは私有地の20%であったり、湖など水場から50mの範囲であったりは森林として保護が義務付けられているのです。



微力ながら、植林活動に参加

そうした緑地保全のなかでアグロフォレストリーのような考えかたや、農業の多角経営化が進んできたようです。つまり農業の中に植樹の要素も入れてしまう。複数種類の作付けを行い、「種類」として木材となるような木々を視野に入れるということです。



トミオカ日本人移民資料館でアグロフォレストリー確立までの苦闘を知る

さて、日本の場合はどうでしょうか。もちろん、他国と全く同じ土台で考えることはできません。しかし、そうだとすると、限りある「資源」がほかの何かに変化していつているのでしょうか？ また、「資源」を保全しようという動きにどれだけの活気があるのでしょうか？

今ないものを新しく取り入れる、ことはもちろん必要です。

すでにあるものを別のものに作り変えることも必要です。

これらを実現するには、「常識」にとらわれない考えかたが必要なのだと感じました。そして、それを実現するにあたって、私たち若い担い手が活躍できる場面は多いのではないのでしょうか。

フェスティバル・ド・ジャポン

サンパウロでは、毎年、フェスティバル・ド・ジャポン（つまり日本祭り）というものが行われているそうです。7月中の行事のようで、今回の研修では見ることはかなわなかったのですが、サンパウロ滞在中にお世話になったブラジル秋田県人会として参加しているイベントだということでお話を聞くことができました。



ブラジル秋田県人会館前にて。
右から2番目が会長の川合さん

日本の文化・芸能・料理などを知ってもらうことを目的としたもので、1998年から段階的に大きくなり、今年度で17回目を数えたそうです。ブラジルにある各都道府県人会の集合である県連が主催しており、文化芸能の発表だけでなく、郷土料理の販売も積極的に行われているそうです。

世界中にある秋田県人会の中で、ブラジルのものが唯一会館を持っているということもあり、こうしたイベントなどを積極的に利用して、秋田県の産物を広める努力をしているということでした。

その効果もあってか、県内からはすでに日本酒関係の企業が地盤を固めているほか、秋田では鍋物に欠かせない比内地鶏スープ関係の企業も進出を考えているという話もうかがいました。

今回訪れたブラジルの隣国、パラグアイで生産されているお米は、ほぼブラジルへの輸出用です。私を含め、多くの農家はまだまだ「輸出」という言葉に抵抗があるのではないのでしょうか。輸出するために生産する。そうした形態が、ごく当たり前に存在しているということを忘れてはならないと感じます。

T P P の話題もあり、日本の農家の根幹が揺さ

ぶられようとしている中で、一農業者として何をすべきなのか考えていかなければならないのでしょう。



サンパウロの日本人街には
ちょうちん型の街灯や鳥居が



日本人街にあるスーパーには
秋田県産の日本酒も並んでいる

研修に参加して

「農業者」としての自覚を持つこと、というよりもそうした自覚を持たなければならないということ。研修を通して、常にそう訴えかけられていたように感じます。農業に対する主体性や積極性。海外での、全く見慣れていない農業風景は、私の中にある「常識」を破るに十分な威力を持っていました。惜しむらくは、現地の言葉をもう少し理解できていれば。今後、日本の農業もグローバル化していくことが予想されるなか、いち早く（あるいは、これでも遅いのかもかもしれませんが）海外農業の一端を垣間見られたことは、私の中で大きな糧となるでしょう。

日系人移住地を訪ねて

東3-1 尾崎 正春



今回、このような研修に参加させていただきありがとうございました。

南米には、多くの日本人移住地があります。私が一番印象に残ったのは、移住者の方々がどのような苦勞をして今があるのか、ということです。約100年前、ブラジルへ船で50日かけて到着し、大きな期待に胸をふくらませてやってきたものの、様々な困難に直面し乗り越えていった過去があります。多くの日本人移住地を訪問して感じた、それぞれの移住地の特色を紹介します。

1. トメアス移住地 (ベレンから250-300km)

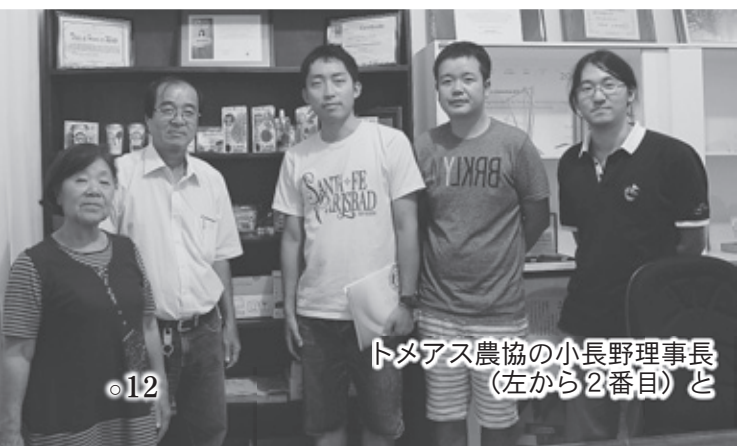
1929年に日本人が初めてトメアスに移住しました。開拓当初カカオを植えました、虫等の被害で採れませんでした。次の策として胡椒（ピメント）を栽培し、1950年代前半、胡椒の大高騰となり、トメアスの産業になりました。しかし、1970年ごろから胡椒の病気が始まり、再度カカオ・パッションフルーツ・アサイー・米・綿などに取り組み現在に至ります。さらに、ジュース工場において6次産業化に取り組み、原料の生産から販売までも行い、商品は東南アジア・日本・アメリカ・ヨーロッパに輸出しています。



コショウ

ここで聞いた「アグロフォレストリー」という言葉（壊された森林が再生するプロセスや森の生態に学んだ、自然の摂理と経済性に最もかなう持続的なシステム）が印象的でした。

ここで聞いた「アグロフォレストリー」という言葉（壊された森林が再生するプロセスや森の生態に学んだ、自然の摂理と経済性に最もかなう持続的なシステム）が印象的でした。



トメアス農協の小長野理事長（左から2番目）と

2. イグアス移住地（パラグアイ） 「パラグアイ不耕起栽培発祥の地」

1961年に日本人によるイグアス移住地への入植がはじまり、同年イグアス農業協同組合が発足しました。1970年代はトマトの栽培が中心でしたが、価格の低迷と市場の不安定から大豆作への転換が行われました。1982年土壤保全を目的に不耕起栽培が導入され、安定した収量が確保できるようになりました。1988年には製粉工場を創業し、地域住民の雇用や2次加工・3次加工へも発展させていく事業です。またマカダミアナッツ・チアシードと多方面での事業展開を行っています。

イグアス農協の概要は、「組合員85」「主な農産物トウモロコシ・大豆・小麦」「農地平均250ha」で、大豆の平均単収（3トン/1ha）と大規模農家でした。大豆が主農産物であり、国際相場で収入が決まってしまうとのことでした。現在の相場（1トン285ドル）で単純に計算すると平均で（21万ドル）と現地の収入からいくと日系の農家は高所得者との印象を受けました。

イグアス移住地では日系人が町作りをし、運営（病院・学校・警察施設・病院）をしているとの話を聞き、パラグアイで日系人が生きていく為の苦勞を感じました。



コンバインから中継車へ、中継車からダンプへ、同時に排出する場面も

パラグアイ・ブラジル共に、米は長粒種米を食べていましたが日系人はジャポニカ米を主食にしていました。イグアス移住地でジャポニカ米を生産している農家（モリカイさん）を訪問しました。

モリカイさんは、主に大豆280ha/米1ha/牛190頭と複合経営をされている農家で、米は自家消費と、周りの家に販売しているとのことでした。ジャポニカ米の生産で、もち米・うるち米を生産していました。土地は赤土が強く細い畦畔でも崩れていませんでした。温度が高いせいか、いもち

ト ロ シ ュ ー TROC I UK (ロシア系移住者の会社)

ピラポの農協の方と日本人会の方の案内のもと、大規模で水稻を行っているチャベス（ウクライナ・ロシア人）移住地を訪問しました（ピラポから200km弱）。

この会社では、水稻2300ha・植林1300ha・畜産1100ha・池500ha・果樹350haと大規模で農業を行っていました。水稻に関しては、育苗箱を使いプール育苗をし、韓国製田植え機で田植えをし、セスナで追肥、農薬散布、コンバインによる刈り取り、精米・包装までを自社で行うほどの大きな会社でした。常時120名が働き、水稻以外の時期は、植林・果樹のジュース作りなど、一年を通して雇用できる体系を作っていました。ちょうど刈り取りを行っていて、コンバインの大きさに驚きました。この会社は、6次産業化が確立しモデル的な会社でした。



モリカイさんのジャポニカ米圃場

病が発生していたように見えました。1haの収量は5トンぐらいとの話でした。湧き水を利用して手植え、草取り、手による収穫と、日本の昔を見ている様でした。手作業が多いため、ジャポニカ米の生産を継続していくのが大変だとの話をしていました。

3. ピラポ移住地 (イグアス移住地から200km)

イグアス移住地より1年前に高知県から26家族が入植した移住地です。入植当時は、グレープフルーツを栽培すればお金になるとの話でしたが、未開拓地では困難でした。その後はマテ茶等の栽培が進みましたが、価格が低迷して営農ができなくなった為、1970代ごろから大規模な大豆作付けが始まりました。テラーロッシュという肥やかな土地があり、主に大豆・小麦・とうもろこし・菜種・ひまわりの作付けを行っています。現在、約1300人の日系人が暮らし、平均250haの農地で営農が行われています。最も大きな農家は4000ha、その他の農家も規模拡大を行っています。ピラポ移住地でも1haぐらいのジャポニカ米の作付けを行っている農家が数軒あるようですが、手作業でかなりの労力が必要とのことでした。



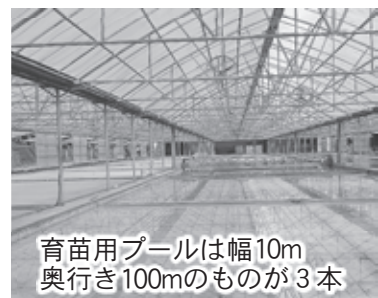
ピラポ農協



地盤が固いため、圃場が水びたしでも稲刈りが可能。
大型コンバインが猛スピードで走り抜ける



田植え機は、6条植えを
20台同時に稼働する



育苗用プールは幅10m
奥行き100mのものが3本

今回の研修を通して

研修のすべてを書くことはできませんが、戦前、戦後と日本からの移住者は、どのような気持ちでブラジル・パラグアイへ渡り、生きていく為に必死で産業を確立していったのか、深く考えさせられました。農産物は、国際相場に左右され、今後も更に厳しい場面が来るかもしれません。6次産業化をと、今日本で言われていますが、移住者の方々は早くから考えていました。生きる為の切迫した状況であったからこそ考えられたのかもしれませんが。私もこのことは深く考えていかなければならないと思いました。

マイナンバー いろいろQ&Aコーナー



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

わかりやすいマイナンバー Q&A (マイナンバー制度編)

Q マイナンバー導入で私たちにはどんなメリットがあるの？

A ① 行政を効率化し、人や財源を国民サービスに振り向けられます。
② 社会保障・税に関する行政の手続きでの添付書類の削減や、マイナポータルを通じたお知らせサービスなどによる国民の利便性を向上します。
③ 所得をこれまでより正確に把握することで、きめ細やかな社会保障制度を設計し、公平・公正な社会を実現します。
さらに、マイナンバーカードやマイナポータルは、民間活用を含め、IT社会の基盤として、最大限活用していきます。

Q マイナンバー制度では私たちは何をしなければならないの？

A 住民のみなさまには、介護保険・国民健康保険の手続き、生活保護・児童手当などの福祉の給付、確定申告などの税の手続きなどで、申請書等にマイナンバーを記載することとなります。

このため、役場などでの手続きの際には、通知カードやマイナンバーカードを忘れずに持参してください。

また、勤務先や証券会社などからも、税や雇用保険などの手続きのために、マイナンバーの提供を求められることがあります。

Q マイナンバーによって私たちの個人情報は国にすべて把握されてしまうの？

A マイナンバー制度は、国が新たな個人情報を把握したり、これまで以上に個人情報を集約したりするものではありません。

あくまで、これまで行政機関が持っていた個人情報について、社会保障・税・災害対策の分野に限定したうえで、スムーズかつ公平に手続きを行うために、マイナンバーを活用するものです。

Q マイナンバーが漏えいすると、個人情報がつづる式に流出してしまうの？

A 各行政機関が持っている個人情報はこれまでどおり各行政機関によって管理され、また、行政機関同士のやりとりではマイナンバーではなく暗号化された符号が使われるため、第三者がマイナンバーをもとに個人情報をつづる式に引き抜くことはできない仕組みになっています。

Q マイナンバーは変更できるの？

A マイナンバーは、自由に変更することはできません。ただし、マイナンバーカードが盗まれた場合などで、マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められるときには、本人からの請求または市区町村長の職権により変更することができます。

文芸 おおがた

りんどうの会

幼より婆様はしやぐ雛飾り
引鴨や潟に一句の置き土産

仁田原鈴子

オカリナや春の音色を風にのせ
着てみたり脱いでみたり四温かな

斉藤 幸子

いささかの気力筋力大氷柱
大声に猫を閉め出す雛座敷

今野サト子

冬晴れの散歩コースやすれ違う

園児等の折り紙の花チューリップ

大井 正子

大寒や泣くも笑ふも母の膝
チューリップ生ける楽しみ三才児

工藤 孝子

熱燭とあぶりし烏賊の香りかな
荒海や心に沁みる冬灯

守時 誓子

裸婦像のくろがねの照り寒に入る
子の愚痴を夫が拾うや凍てし夜

浅野 法子

かまくらを巡り地酒のワンカップ
炬話や父在りし日の酒屋唄

田村 陽子

わかりやすいマイナンバー Q&A (カード編)

Q マイナンバーカードを取得するとなぜ通知カードを返さなくてはならないの？

A 社会保障・税・災害対策における各種手続きにおいては、①マイナンバーの確認と②本人確認の両方が行われることとなりますが、マイナンバーカードは、その両方を1枚のカードで行うことができます。

一方、通知カードは、マイナンバーの確認を行うためのみにつくられるカードであり、マイナンバーカードがあれば、通知カードを持っている必要はなくなります。

このようなことから、国の法令の規定により、マイナンバーカード取得の際は、通知カードを返納していただき、返納された通知カードは市区町村において速やかに廃棄することとされております。

Q 今持っている住民基本台帳カード（住基カード）はどうなるの？

A マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年1月以降、これまでの住基カードに替えてマイナンバーカードを交付することとなっております。このため、国の法令の規定により、マイナンバーカード取得の際は住基カードを返納していただくこととなっております。ただし、記念品として失効した住基カードをお持ちいただくことはできますので、ご希望の場合には、その旨窓口の職員までお申し出ください。

なお、現在お持ちの住基カードは、有効期間内であれば、マイナンバーカードを取得するまでは利用することができます。

Q 通知カードは身分証として利用することができるの？

A 通知カードはマイナンバーの確認のために利用することができるカードですので、身分証としては利用しないようお願いします。

Q マイナンバーカードの暗証番号は窓口の職員さんに知られてしまうの？

A マイナンバーカードの暗証番号は、原則、みなさま自身に入力していただくこととなるため、窓口の職員が知ることはありません。

なお、法定代理人（親権者や成年後見人の方など）以外の代理人の方が窓口で手続きを行う場合など、一定の場合には、窓口の職員がみなさまに代わって暗証番号を入力することとなりますが、職員には守秘義務があること、また、万が一、職員が暗証番号を把握したとしても、マイナンバーカードそのものがなければカードの利用はできないことから、悪用される心配はありません。

Q 通知カードやマイナンバーカードの内容に変更があったらどうするの？

A 引っ越しなどで住所が変わるときは、住民票異動の手続きの時に、通知カードかマイナンバーカードと一緒に窓口へ提出して、記載内容を変更してください。

Q 通知カードやマイナンバーカードをなくしたらどうすればいいの？悪用されてしまうの？

A 紛失や盗難にあったときは、下記のマイナンバー総合フリーダイヤル（無料）に電話し、利用の一時停止（24時間365日対応）を行ってください。カードの再交付は、窓口で手続きをしてください。再交付には、市区町村が定める手数料がかかります。

なお、マイナンバーカードのICチップには、税や年金に関する情報などのプライバシー性の高い個人情報記録されていません。

また、顔写真があることや暗証番号の設定などのセキュリティ対策により、マイナンバーカードの悪用は困難な仕組みとなっています。

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）
☎0120-95-0178

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

空き家バンク設置に向けた情報提供のお願い

大潟村では、移住希望者に空き家等の紹介を行うため、空き家バンクの設置を行う予定です。

現在使用していない住宅等を売却したい方や貸付したい方で、空き家バンクへの登録をしていただける方は、総務企画課まで情報提供をお願いいたします。

【情報提供・問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111



非常勤保育士 募集のお知らせ

【雇用形態】非常勤職員（週5日勤務）

【雇用期間】平成28年4月1日～平成29年3月31日

【勤務場所】大潟保育園又は大潟幼稚園

【勤務時間】7:30～18:00の間の7時間

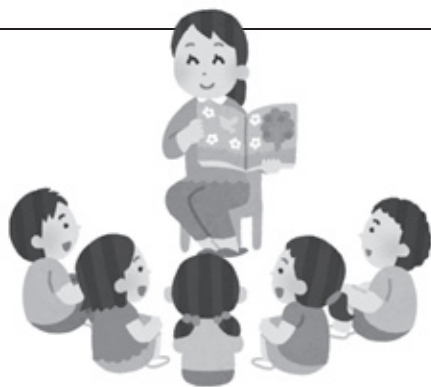
【報酬】時給1,000円～

【必要資格】保育士・幼稚園教諭免許

【募集期限】3月10日（木）

【申込方法】写真を貼った履歴書を提出（面接あり）

【申込・問合せ】総務企画課 45-2111



障がい者を対象とした非常勤職員 募集のお知らせ

【雇用形態】非常勤職員（週5日程度勤務）

【雇用期間】平成28年4月1日～平成29年3月31日

【勤務時間】8:30～16:30の原則7時間

※勤務日数・時間については応相談

【勤務内容】公共施設の清掃、電話対応等

【報酬】時給800円

【募集人数】若干名

【受験資格】介助なしに職務の遂行が可能な方で、

次のいずれかの要件を満たす方。

- 1) 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級～6級までの方
- 2) 療育手帳の交付を受けている方
- 3) 精神保健福祉手帳の交付を受けている方

【選考方法】面接試験

【申込方法】写真を貼った履歴書を提出

【申込・問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111

議会事務局からのお知らせ

議会事務局 ☎ 45-2587

村議会3月定例会の日程（予定）

平成28年第2回（3月）定例会が3月8日（火）に招集される見込みです。委員会審査が例年どおりに進みますと18日（金）が最終日となる予定です。まだまだ寒さが厳しい時期ではありますが、皆様の傍聴をお待ちしております。

【会期】3月8日（火）～

【日程】

8日～9日：本会議（村政報告・一般質問・総括質疑）

10日～：各常任委員会審査・予算特別委員会審査

最終日（18日）：本会議（各委員長報告・提出議案の採決）

【備考】日程は3月1日現在の予定です。日程については、審査状況等により変更される場合がありますので、お手数ですが、電話でお問い合わせいただくか、議会のホームページでご確認いただきますようお願いいたします。

【問合せ】議会事務局 ☎ 45-2587

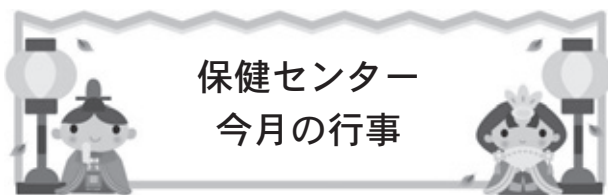
総務企画課 ☎ 45-2111

ホームページ

URL <http://www.ogata.or.jp/gikai/>

住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613



◎乳児健診

【日時】 3月10日（木）13:00～
 【会場】 保健センター
 【対象】 4ヶ月（H27.10.9～11.10生）
 7ヶ月（H27.7.9～8.10生）
 10ヶ月（H27.4.9～5.10生）
 13ヶ月（H27.2月生）

◎乳児相談

【日時】 3月11日（金）13:00～
 【会場】 保健センター
 【対象】 H27.11.15～H28.1.3生

◎保健センター開放日「渦っ子広場」

【日時】 3月17日（木）10:00～11:30
 【会場】 保健センター
 【内容】 ベビーマッサージ
 【講師】 近藤 真利子 助産師

◎福田先生の健康相談

いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお越しください。

【日時】 3月10日（木）・24日（木）14:00～15:00
 【会場・申込】 保健センター ☎ 45-2613

◎健康相談

3月16日（水）9:50～ ふれあい健康館
 3月23日（水）9:30～11:00 保健センター
 4月6日（水）9:50～ ふれあい健康館
 4月6日（水）13:00～ 保健センター

栄養相談も可

※このほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

◎専門医による「心の健康相談日」

3月8日（火）、22日（火）13:30～15:00
 会場：秋田地域振興局福祉環境部
 3月15日（火）13:30～15:00
 会場：男鹿市保健福祉センター

【申込・問合せ】

秋田地域振興局福祉環境部
 児童障害者班
 ☎ 018-855-5171



【申込・問合せ】 保健センター ☎ 45-2613



予防接種の受け忘れはありませんか？

母子手帳を確認し、まだ接種していない方は早めに受けましょう。

日本脳炎予防接種

高校3年生の日本脳炎（2期）予防接種

【対象】 平成9年4月2日～10年4月1日生まれの方

※日本脳炎予防接種の差し控えにより受けられなかった不足分については、20歳になるまでは無料で受けることができます。

	標準的な接種期間	回数	間 隔
1 期初回	3 歳に達した時～4 歳に達するまでの期間	2 回	6 日以上
1 期追加	4 歳に達した時～5 歳に達するまでの期間	1 回	1 期初回接種終了後 6 月以上
2 期	9 歳に達した時～10 歳に達するまでの期間	1 回	

水痘予防接種

【対象】 生後12月から36月に至るまでの間にある者

1 回目：生後12月から生後15月に達するまで

2 回目：1 回目の接種終了後 6 月から12月までの間隔をおく

＊すでに水痘の予防接種を受けている方は接種する必要はありません。

＊水痘に罹ったことがある方は、免疫を持っているので接種する必要はありません。

【問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

住民生活課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎ 22-4321
住民生活課 ☎ 45-2114

今月の介護予防

◎介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活が出来るように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【開催日】 4月5日（火）※3月はありません。

【時間】 10:30～11:30

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上

◎ひざ教室「らくひざ教室」

ひざのセルフケア（自分で行う手入れ）の方法を学びます。

【開催日】 3月11日（金）

【時間】 10:00～11:30

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 申込みした方

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】 3月9日・16日・23日・30日

4月6日（全て水曜）

【時間】 13:30～15:00

【場所】 ふれあい健康館

【対象】 おおむね65歳以上



【問合せ】 地域包括支援センター ☎ 22-4321 FAX 22-4511

大 潟村ケアハウスゆうゆう入居者募集

大潟村ケアハウスゆうゆうでは、入居者を募集しています。自由にくつろげる空間の中で、あなたも一緒に生活してみませんか。

【入居条件】 60歳以上の自立した生活が可能な方で、自炊が困難または高齢のため独立した生活に不安のある方。

【募集部屋数】 1部屋

【備考】 食事は施設で用意します。
温泉入浴が楽しめます。

【申込・問合せ】 ケアハウスゆうゆう
☎ 22-4311

男 女共同参画と 少子化・地域を考える講座

男女共同参画について、そもそもの初志や現状について整理しつつ、関連する少子化や地方創生といった課題について学ぶ講座を開催します。

【日時】 3月24日（木）13:30～15:30 質疑応答含

【会場】 役場2階第1会議室

【対象】 どなたでも

【講師】 群馬県立女子大学 教授 佐々木尚毅 氏
秋田県中央男女共同参画センター

副センター長 佐々木美奈子 氏

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113

軽 自動車の申告を忘れずに！

軽自動車税は、毎年4月1日時点で所有している車両に対して、その所有者に課税されます。車両をすでに廃棄または譲渡している場合でも、廃車や名義変更の申告をしていないと課税されます。

また、田植機やトラクター、コンバインなどの農機、及びフォークリフトなどの小型特殊自動車は、固定資産税（償却資産）は課税されず、軽自動車税が課税されます。新規取得や廃棄、譲渡をした場合

は4月1日までに税務会計課にて手続きを行ってください。

【問合せ】 税務会計課 ☎ 45-2113



税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113

軽自動車税の税額が変わります！

平成27年度税制改正により、平成28年度から軽自動車税の税額が変わります。

平成27年度に取得した四輪以上および三輪の軽自動車について、環境性能に優れたものについては、その性能に応じて税額が減額されます（グリーン化特例）。また、初年度登録から13年以上が経過した四輪以上および三輪の車両については重課が適用されます。

各車両の税額については以下のとおりとなります。



【原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車等の税額】

車両区分		平成27年度の税額	平成28年度の税額
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
ミニカー	50cc以下	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他（フォークリフト等）	4,700円	5,900円

【四輪以上および三輪の軽自動車】

重課を含む税額表

車両区分			最初の車検を受けた時期		
			平成14年以前（重課）	平成15年 1 月 1 日 ～平成27年 3 月31日	平成27年 4 月 1 日 ～平成28年 4 月 1 日
四輪以上	乗用	自家用	12,900円	7,200円	10,800円
		営業用	8,200円	5,500円	6,900円
	貨物用	自家用	6,000円	4,000円	5,000円
		営業用	4,500円	3,000円	3,800円
三輪			4,600円	3,100円	3,900円

グリーン化特例を含む税額表

車両区分			グリーン化特例適用の車両			グリーン化 特例適用外
			概ね75%軽減※ 1	概ね50%軽減※ 2	概ね25%軽減※ 3	
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円	10,800円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円	6,900円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	5,000円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円	3,800円
三輪			1,000円	2,000円	3,000円	3,900円

※1：電気自動車および天然ガス自動車（平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10%以上窒素酸化物の排出量が少ないもの。）

※2：平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物の排出量が少ないもののうち、乗用のものについては平成32年度燃費基準値より20%以上燃費性能の良いもの、貨物用のものについては平成27年度燃費基準値より35%以上燃費性能の良いもの。

※3：平成17年排出ガス規制に適合し、かつ、平成17年排出ガス基準値より75%以上の窒素酸化物の排出量が少ないもののうち、乗用のものについては平成32年度燃費基準を満たすもの、貨物用のものについては平成27年度燃費基準値より15%以上燃費性能の良いもの。

【問合せ】 税務会計課 ☎ 45-2113

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

節 水 の お 願 い

春の農繁期を迎え、播種作業時期には水道使用量が集中的に多くなると想定されます。

農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなしを防ぐなど、こまめに水管理を行い、節水にご協力いただきますようお願いいたします。

【問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653

旧 八郎潟新農村建設事業団が設定している
抵当権等の抹消登記はお済みですか？

農家の皆様が入植時に取得された住宅及び宅地については、当時の八郎潟新農村建設事業団が抵当権及び買戻特約登記を設定しております。年賦金償還の終了に伴い、随時、抵当権等の抹消登記に必要な書類を同事業団の事務を承継した森林総合研究所が交付しているところです。

今後、住宅の新築等の不動産取引を行う際には、必ず抵当権等の抹消手続が必要となります。現時点において、抵当権等の抹消登記がお済みでない皆様におかれましては、平成28年3月23日（水）までに下記の申請先へ書類の交付申請をして下さるようお願いいたします。

【書類交付申請・問合せ先】

〒212-0013

神奈川県川崎市幸区堀川町66-2

興和川崎西口ビル11F

国立研究開発法人 森林総合研究所

森林整備センター 森林管理部財務課（担当 畠山）

☎ 044-543-2506

※国の機構改革により書類交付申請・問合せ先が平成28年4月1日以降に変わる予定ですので、期日までに交付申請手続きをお願いいたします。

環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎ 45-2115

廃 プラスチック回収場所の
変更について

リサイクル意識の醸成と分別方法の確立を目的として、毎月第4火曜日の朝9時～11時まで役場車庫で行っていたリサイクルプラスチックの受入ですが、分別方法が多くの方に周知されたため、役場車庫での受入は廃止し、平成28年4月1日からごみ処分場のみで受入を行います。

なお、ごみ処分場の休みの日（木曜・土曜午後・日曜）以外の8時半～17時までの間常時受入を行っているほか、分別についての指導も続けていきますので、今後もプラスチックのリサイクルにご協力をお願いいたします。

【問合せ】環境エネルギー室 ☎ 45-2115

教育委員会からのお知らせ

教育委員会 ☎ 45-3240

大 潟村在宅子育て応援商品券の
有効期限について

大潟村在宅子育て応援商品券の有効期限は3月31日（木）までとなっております。期限を過ぎると、使用できなくなりますので、期限内にご使用ください。

※在宅子育て応援商品券とは…

保育園に通っていない、幼稚園入園前の子どもを自宅で養育する保護者に該当の子ども1人当たり月額10,000円の商品券を交付し、在宅での育児を応援します。



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611
子育て支援センター（保育園内） ☎ 45-2462

新しい本、入りました（2月分）

図書ボランティアコロボックルの皆さんに図書整理をしていただき、より利用しやすい図書環境を整えました。ぜひ公民館図書室まで足を運んでみてくださいね。

【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に返してください。皆さんのご協力をお願いいたします。



【本の寄贈等について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かずに、必ず公民館事務局にお持ちいただくようお願いいたします。なお、展示するかどうかはこちらで判断いたしますのであらかじめご了承ください。

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	Rola's kitchen	ローラ	7	羊と鋼の森	宮下奈都
2	いつでも人を呼べる部屋ができる Francfrancのインテリアルール	Francfranc スタッフ	8	ブラックヴィーナス	城山真一
3	君の臍臓を食べたい	住野よる	9	あこがれ	川上未映子
4	あの日	小保方晴子	10	山村留学へ行きませんか	三好惇二
5	戦場のコックたち	深緑野分	11	天才	石原慎太郎
6	王とサーカス	米澤穂信	12	1 1 2 日間のママ	清水健

※大潟村公民館のホームページ上で、公民館図書室で所蔵している本を確認することができます。ぜひご活用ください。なお、貸出状況の確認はできませんのでご了承ください。

【問合せ】公民館 ☎ 45-2611

笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターは、就学前のお子さんとお家の方が一緒に過ごす場です。育児相談にのったり、イベント情報の提供を行ったりもしています。

今月のさくらんぼクラブは、大きく成長した子どもたちをみんなで祝いしながら、楽しい時間を一緒に過ごしたいと思います。

子育て支援センターに遊びに来て、たくさんの友だちとふれあいを楽しみましょう。

【利用時間】月曜日～金曜日

9:30～12:00／13:00～15:30

※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

【利用料】無料

※平成28年度の開所は4月7日（木）です。

【3月のさくらんぼクラブ予定】

●『♡みんなでわいわい♡お楽しみ会』

【日時】3月23日（水）10:00～11:00

【会場】子育て支援センター

【内容】大きくなったことを祝いしながら、みんなで楽しく過ごします。お友だちを誘って遊びに来てください。

※参加を希望する方は、案内の希望欄に名前を記入して、子育て支援センター（保育園）まで提出してください。期限は3月8日（火）までです。

【問合せ】子育て支援センター（保育園内）

☎ 45-2462 担当：栄田・飯塚



教育委員会からのお知らせ

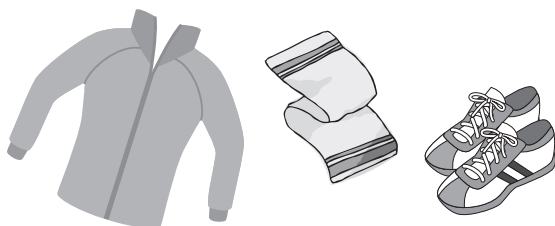
村民体育館 ☎ 45-2269

村 民体育館に忘れ物はありませんか？

村民体育館に傘やタオル、その他私物などの忘れ物はありませんか？持ち主不明の忘れ物を一度処分します。

心当たりのある方は3月18日（金）までに村民体育館へお越し下さい。

【問合せ】村民体育館 ☎ 45-2269



「渦」のラジオ体操」を楽しむ集いに参加してみませんか？

冬期間お休みしていた「渦のラジオ体操」を楽しむ集いが、3月1日より再開します。健康で充実した日々を過ごすために、手軽に行えるラジオ体操をぜひ活用してはいかがでしょうか。申し込み、その他手続きは一切ありませんので、どうぞお気軽にお立ち寄り下さい。

【名称】「渦のラジオ体操」を楽しむ集い

【日時】平成28年3月1日より毎日

午前6:30～6:40 ※冬期間は未定

【場所】大渦商店街前広場

（雨天時は商店街アーケード内）

【問合せ】村民体育館 ☎ 45-2269

ス ポールおおがたからのお知らせ



【問合せ】スポールおおがた（村民体育館内）☎ 45-2269

☆ 3月の教室内容☆

種 目	日にち	場 所	時 間	備 考
生活ヨガ	8・14	健康館	10:00	
自力整体	2・16	健康館	10:00	
ファイトエアロ	11・18	村民体育館	10:00	
3B体操	4・10・18	健康館	10:00	
親子3B体操	2	村民体育館	14:30	
ストレッチポール	1・8	健康館	19:30	
シェイプアップ	9・23	村民センター	10:00	
高齢者ラージ卓球	2・9	健康館	10:00	
ユニカール	2	健康館	10:00	
ミニテニス	10	村民体育館	10:00	
ちびっこ体操	9・16	村民体育館	14:30	
ジュニア複合	2・9	村民体育館	16:00	
スローエアロビック	25	村民体育館	10:00	
ジュニア複合 ＊クアドームザブーン＊	5	秋田市	12:30	
ひな街道ウォーキング	7	酒田・鶴岡	7:00	村民体育館集合・出発

※教室へ参加される方は水分補給等の準備をしてください。

入札結果について

（予定価格130万円以上）

平成28年1月末までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿（[契約結果閲覧システム](#)）をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
産直センター渦の店搬入口風除室設置工事	指名競争	1月20日	1,479,600円	84.05	大信太工業（株）

教育委員会からのお知らせ

干拓博物館 ☎ 22-4113

野鳥観察会「干拓地にやってくる渡り鳥に会いにいこう！」

毎年、大潟村ではガンカモ類をはじめとして多くの渡り鳥が越冬します。この時期にしか見られない貴重な野鳥について学び、村内を巡って大潟村ならではの鳥たちの様子を観察してみませんか。

【日時】 3月6日（日）9:00～12:00

【集合】 9:00 博物館内集合（オリエンテーション後に出発し、大型バスで村内を移動します）

【対象】 どなたでも（小3以下保護者同伴）

※先着30名まで

【費用】 50円（傷害保険料）

【講師】 呉地 正行 氏（日本雁を保護する会 会長）

【申込期限】 3月5日（土）

【主催】 大潟村教育委員会

【協力】 大潟の自然を愛する会

農地・水・環境保全推進会議

【申込・問合せ】 干拓博物館 ☎ 22-4113



工作教室「北へ向かえ！渡り鳥～バードモビール作り～」

北国へ向かう渡り鳥のモビールが作れます。親子で楽しみながら、簡単に作れる工作になっております。

お気軽にご参加下さい（なぜか必ず北を向くふしぎな野鳥のモビールができあがります）

【日時】 3月6日（日）13:30～15:00

・工作時間は一人30分程度です。時間内のお好きな時間にお越し下さい。

【場所】 干拓博物館 ワークショップスペース

【対象】 幼稚園・小学生（幼稚園児は保護者同伴でお願いします）

【費用】 無料

【講師】 小泉 伸夫 氏（農研機構・動物衛生研究所）

【申込】 不要・当日会場にお越し下さい

（先着30名様）

【問合せ】 干拓博物館 ☎ 22-4113



情報・募集・ご案内

秋田県貿易促進協会から

ロシア語講座受講生募集のお知らせ

【日時】 4月11日（月）～9月下旬まで（予定）

入門編：毎週木曜日 17:10～18:10

初級：毎週月曜日 17:10～18:40

中級：毎週水曜日 17:10～18:40

※各級、祝祭日を除き、年間20回程度。

【会場】 秋田県貿易促進協会事務所内

秋田市旭北錦町1-47秋田県商工会館5階

【受講料】 各講座17,000円（教材費等含む）

【定員】 各講座10名程度

【申込期限】 4月6日（水）

【連絡先】 一般社団法人秋田県貿易促進協会
担当：高橋 ☎ 018-896-7366

東北運輸局秋田運輸支局から

自動車の登録手続きはお早めに！

3月中旬以降は自動車税課税基準日（4月1日）の直前であることから、運輸支局の自動車検査・登録窓口が大変混雑します。

申請者の皆様に長時間お待ちいただくことのないよう、自動車の名義変更や抹消登録手続きは3月上旬までに済ませるようお願いいたします。

【問合せ】 東北運輸局秋田運輸支局

☎ 050-5540-2012



地

つれづれ
域おこし協力隊 徒然日記♪

vol. 9

浅草 “まるごとにつぼん” を見て

園川 泰章 ひろあき

今年の一月後半から二月の頭にかけてお休みを頂き、久しぶりに実家のある東京に帰りました。たったの9ヶ月ですが、9ヶ月前に観た風景とはだいぶ変わっていました。ものすごいスピードで世の中って変わっているんだなと実感しました。少し恐いくらいでした。

さて、帰ったらまず行ってみたい所があったので早速、行ってきました。浅草にある「まるごとにつぼん」という商業施設です。簡単にいうとアンテナショップのようなものですが、ただ物を売るだけでは終わらないのが、この「まるごとにつぼん」。“てまひまかけた本物の逸品” “全国の隠れた名産品” を日々紹介し、次世代に向けて日本の古き良き伝統や食文化、製品を後世に繋げていきます（HPより）。

なんと言ってもこのスタンスがいいですね！

1階が特産品等を販売するスペース、2階が伝統工芸品、4階がフードスペース、3階が面白く「旅の窓口」がテーマのフロアで体験スペースの他、様々な地域の観光案内や地方への移住促進のようなスペースまでありました。

1階にお米を販売するショップがあったのですが、面白いなと思ったのが1kg単位で量り売りをしている事です。たくさんある品種の中から自分が欲しい物を欲しい分量だけ買えるというシステムです。ちなみにすべて玄米の状態で、購入する分量だけその場で精米してくれます。販売の手間はかかりますが、客からしたら嬉しいシステムです。

僕が行ったのは平日でしたが、それでも凄まじい集客力でした。浅草という土地柄、日本人のみならず外国人観光客もたくさん来るので各地域の特産品をPRするにはこれ以上無い環境だと思います。こういう場所に大潟村として出店できたらかかなり面白いんじゃないかと思いました。昨年開業したばかりで、出店の追加募集もしていました。今後、こういったチャンスがあるなら、逃す手は無いと思います。

やはり東京は物がよく売れます。なぜならヒト・モノ・カネ、すべて集まる場所だからです。地産地消も結構ですが、僕からしたら不健全。もったいないです。これからは東京から地方に物が流れるのではなく、地方から東京へ物を流していく時代だと思います。時代の変化とともに価値観も変わってきていて、都会の人間が今求めているものは、かつてのようなブランド商品ではなく、オンリーワン商品。

また、県内のマーケットだけでは必ず限界があるので、いい物はどんどん外に売り出すべきです。しかし、ただ“イイモノ”を作れば売れると言うわけではありません。“イイモノ”を作るのは大前提で、勝敗はその次の段階で決すると思います。その次の段階、つまり商品の加工です。この段階でいかに付加価値を付けることができるか。大潟村は外に売り込む事ができる要素・強みがたくさんある所だと思います。

今後、TPPの導入により全国的な価格競争が予想されます。価格競争に一度参入してしまえば、そこに待っているのは“泥沼”です。秋田県内のみならず全国的に大潟村ブランドを確立し、いち早くこの価格競争から抜け出す事こそが大潟村のさらなる発展へと繋がっていくのだと思います。

太郎は今も

作・画 森田僚也 ともや

情報・募集・ご案内

秋田県農業研修センター 3月の研修予定

《研修のご案内》

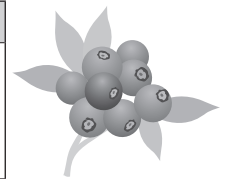
日時・場所	研修の名称	研修の内容等	対象・研修経費
3月27日(日) 13:30～15:30 生態系公園鑑賞温室	*ブルーベリーの 剪定講習	おいしく健康なブルーベリーの育成のため、剪定方法を学びます。 講師：黒沢信廣 氏(鹿角市十和田・かみつのブルーベリーファーム)	一般 20名 研修経費：無料

【研修のお申込先】 農業研修センター企画・研修班 ☎ 018-881-3611

ただし、*印の研修は指定管理者むつみ造園生態系公園管理事務所（☎ 0185-45-3106）まで

《企画展のご案内》

日時・場所	企画展の名称	展示の内容	料金等
2月20日(土) ～3月6日(日) 9:00～17:00 生態系公園	クリスマスローズ展	春を先取りするクリスマスローズの展示。	無料



【問合せ】 指定管理者むつみ造園生態系公園管理事務所 ☎ 0185-45-3106

仙台国税局から

平成28年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大卒程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

【受験資格】

1. 昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの人
2. 平成7年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者
 - (1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【受験申込受付期間】

- ・インターネット：4月1日(金)～4月13日(水)
- ・郵送又は持参：4月1日(金)～4月4日(月)

【受験申込方法】

受験申込みは原則インターネット申込みとする。

郵送又は持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局へ行う。

【第1次試験日】 5月29日(日)

【問合せ】 仙台国税局人事第二課 試験研修係

☎ 022-263-1111

秋田労働局から

労働基準監督官採用試験のお知らせ

人事院及び厚生労働省では、広く一般から労働基準監督官にふさわしい人材を募集します。

【受験資格】

1. 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人
2. 平成7年4月2日以降生まれの人で次に掲げる者
 - (1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【採用予定者数】

労働基準監督A(法文系) 約160名
労働基準監督B(理工系) 約40名

【第一次試験】

実施日時 平成28年5月29日(日)
9:35(試験開始)～18:05(試験終了)
実施場所 秋田大学教育文化学部3号館(予定)
秋田市手形学園町1-1

【申込方法及び申込受付期間】

申込みはインターネットにより行ってください。
受付期間 4月1日(金) 9:00
～4月13日(水) ※受信有効

◆インターネット申込専用URL

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【問合せ】 秋田労働局総務部総務課人事係

☎ 018-862-6681

情報・募集・ご案内

自衛隊秋田地方協力本部から

防衛省採用試験のご案内

防衛省では平成28年度採用試験を次のとおり行います。

1. 自衛隊幹部候補生（一般）

種 目	受 験 資 格	受 付	試 験 日
自衛隊幹部候補生（一般）	大卒：22歳以上26歳未満の者 院卒：修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者 ※大卒程度試験及び院卒程度試験は併願可能	3月1日 ～5月6日	5月14日（土） 15日（日） ※15日は飛行要員のみ
試 験 科 目			
一般教養（その1・その2）：択一式、専門：択一式・記述式（大卒程度・院卒者） 操縦適性検査：筆記式 ※海・空飛行要員のみ			

2. 自衛隊幹部候補生（歯科・薬剤科）

種 目	受 験 資 格	受 付	試 験 日
自衛隊幹部候補生（歯科・薬剤科）	歯科幹部候補生：20歳以上30歳未満の歯学の課程を修めて卒業（見込み含む）した者 薬剤科幹部候補生：20歳以上28歳未満の薬学の課程を修めて卒業（見込み含む）した者	3月1日 ～5月6日	5月14日（土）
試 験 科 目			
種 目	科 目		
自衛隊幹部候補生（歯科・薬剤科）	一般教養：択一式、専門：択一式・記述式		

【問合せ】自衛隊 秋田募集案内所 ☎ 018-864-4929

人事院東北事務局から

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）及び一般職試験（大卒程度試験）を実施いたします。

申込はインターネットにより行ってください。

【総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）】

受付期間：4月1日（金）9:00

～4月11日（月）※受信有効

第1次試験日：5月22日（日）

【一般職試験（大卒程度試験）】

受付期間：4月8日（金）9:00

～4月20日（水）※受信有効

第1次試験日：6月12日（日）

【備考】申込み方法や受験資格等の詳細については、人事院ホームページまたは下記にお問い合わせください。

【問合せ】人事院東北事務局 第二課 試験係

☎ 022-221-2022

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

秋田職業能力開発促進センターから

公共職業訓練5月期生を募集します

【訓練期間】平成28年5月10日

～平成28年10月31日（6ヶ月間）

【訓練時間】9:20～15:40

【会場】ポリテクセンター秋田（潟上市）

【訓練科】金属加工科（15名）

住宅リフォームデザイン科（15名）

【募集期間】2月26日（金）～3月23日（水）

【受講料】無料（テキスト代等は自己負担）

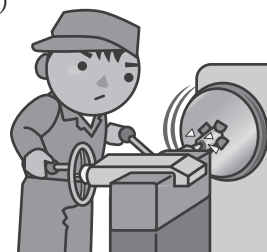
【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けての再就職を希望される方

【問合せ】秋田職業能力開発促進センター

（ポリテクセンター秋田）

訓練課 受講者第一係

☎ 018-873-3178



情報・募集・ご案内

秋田財務事務所から

金融犯罪被害防止等のための出前講座のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意していただきたい内容などを、わかりやすくご説明いたします。お気軽にお問い合わせください。

【口座メニューの例】

◎未公開株やファンドなどを騙る怪しい投資勧誘にご用心

◎振り込め詐欺などの特殊詐欺、ヤミ金融などの手口と対策

◎多重債務に陥らないために など

【相談窓口】

財務省 東北財務局 秋田財務事務所 理財課
秋田市山王七丁目1-4 秋田第二合同庁舎3階

【受付時間】月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)

8:30～12:00 / 13:00～16:30

【申込・問合せ】秋田財務事務所 理財課

☎ 018-862-4196

男鹿地区消防本部から

救急車の要請は119番へ

男鹿地区消防本部管内では平成27年中に2,274件の救急要請がありました。そのほとんどが119番通報など電話による要請ですが、患者さん本人が直接、消防署(または分署)に駆け付けた例が109件(4.8%)ありました。

患者さんの状態によっては絶対安静が必要な場合があります。また、せっかく消防署に駆け付けても、救急車が他の事案に出動中のこともあります。

119番へ通報すると速やかに最寄りの救急車が出動します。できるだけ早期に救命処置を開始するために、救急車が必要な時には119番へ通報して下さるようお願いいたします。

【問合せ】男鹿地区消防本部 ☎ 0185-23-3147



男鹿地区消防本部から

定期救命講習会のお知らせ

【内容】

- ・心肺蘇生法
- ・AED(自動体外式除細動器)の取り扱い 等

【日時】毎月第3日曜日 9:00～12:00

【会場】男鹿地区消防本部

【申込先】男鹿地区消防署 救急係

☎ 0185-23-3119

【その他】参加無料、前日までにお申込みください。

【開催予定日】

平成28年：2月21日、3月20日、4月17日、
5月15日、6月19日、7月17日、
8月21日、9月18日、10月16日、
11月20日、12月18日

平成29年：1月15日

【問合せ】

男鹿地区消防署 救急係

☎ 0185-23-3119



3月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村シゲさん(西3-4, ☎45-2918)

【相談日】3月15日(火) 10:00～12:00

【会場】役場第2委員会室

訂正
2月号の20頁中、秋田県立大学からのお知らせにおいて「本庄キヤンパス」とあるのは、正しくは「本荘キャンパス」です。
訂正し、お詫び申し上げます。

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き（2月1日現在）

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,077 (-2)	転入	4
人口	3,239 (+1)	転出	3
男	1,610 (+3)	出生	2
女	1,629 (-2)	死亡	2

◎公共施設の利用状況（1月中）

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	1,167人	村民センター	1,110人
村民体育館	2,948人	ふれあい健康館	1,857人
干拓博物館	506人	ごみ処理量	62 t
多目的運動広場	0人	水道使用量	36,959m ³
多目的グラウンド	0人	下水排水量	42,339m ³
子育て支援センター	130人		

◎公共施設の太陽光発電量（1月中）

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	268	165	248	145
西2分館	3.96	69	59	56	46
西3分館	7.74	179	71	164	56
東2分館	9.99	384	322	302	240
東3分館	9.99	310	381	220	291
北1コミ会館	7.20	190	86	162	58
北2コミ会館	5.40	177	23	165	11
南コミ会館	4.32	135	102	105	72
多目的会館	4.95	133	90	113	70
合 計	63.54	1,845	1,299	1,535	989

○売電量の金額換算：64,470円（単価42円/kWh）

○発電量の石油換算：415リットル

がんばってます！

大潟村出身者の活躍情報♪

すがわら ゆうせい
菅原 勇正 さん
(東3-3出身、36歳)

3月の行事予定

日付	行事名等	場所等
10日(木)	中学校卒業証書授与式(13:30～)	中学校
13日(日)	村民ミニテニス大会(9:00～)	村民体育館
15日(火)	幼稚園卒園式(10:00～)	幼稚園
16日(水)	大潟村農業チャレンジプラン 園芸作物経営検討会(13:00～)	JA会館
17日(木)	小学校卒業証書授与式(10:00～)	小学校
18日(金)	修了式	幼・小・中
19日(土)	保育園卒園のつどい(10:00～)	保育園
22日(火)	春季休業(～4/4)	幼・小・中
25日(金)	体育協会スポーツ賞授与式 (17:00～)	ふれあい健康館

4月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(土)	保育園入園のつどい(10:00～)	保育園
5日(火)	始業式 農業委員会定例総会(13:30～)	幼・小・中 役場
6日(水)	小学校入学式(10:00～) 中学校入学式(13:30～)	小学校 中学校
7日(木)	幼稚園入園式(10:00～)	幼稚園

- ・保健センター関連行事 ⇒P17参照
- ・介護予防事業 ⇒P18参照
- ・子育て支援センター行事⇒P21参照
- ・スポーレおおがた ⇒P22参照

こちらも
チェック
してね。



平成28年1月6日、東京消防庁は「航空消防救助機動部隊」(エアハイパーレスキュー)を発足した。高層ビルでの火災や大規模災害時に、ヘリコプターの機動力を活かして空から迅速に消火・救助活動を行うことを目的とした部隊だ。

同日に東京消防出初式の中で行われた新設発隊セレモニー、そこで精鋭隊員44名を代表して宣誓をしたのは、大潟村出身の菅原勇正さんだった。

秋田高校から東北福祉大学へと進み、卒業後は秋田に戻り、銀行に就職。しかし、平成16年に起きた新潟県中越沖地震で人命救助にあたる東京消防庁ハイパーレスキューの姿に胸を打たれ、その道を目指す事を決意。

入庁後、過酷な訓練を乗り越えて特別救助隊などで活躍し、このたびエアハイパーレスキュー発足メンバーに選ばれた。

「高度な救助技術と資機材を駆使し、あらゆる災害から国民の生命、身体、財産を守り抜く」と、セレモニーの中で菅原さんは力強く宣誓した。



あこがれの部隊。
いのち
生命を救うと誓う。